

留年を希望する場合について

現在4年生（既に留年している学生を含む）で、自己都合（留学、資格試験準備、就職活動等）により、今年度末（平成31年3月）に卒業を希望しない学生は、以下のとおり手続きを行ってください。

- ◆ 今年度（平成30年度）に「学士論文（卒論）の評価を受けず、留年を希望する旨」を主ゼミ指導教員に必ず申し出てください。

申し出の期限は、学士論文の提出期限である平成31年1月31日（木）までです。

- ◆ **以下に該当する場合は、「指導教員（ゼミナール）変更届」を教務課に提出する必要があります。**

主ゼミの指導教員が退職等で来年度一橋大学に在籍しない場合、または、主ゼミの指導教員が海外研修等で不在の場合

※ 学士論文は、卒業する学期末に評価が行われますので、その際に学士論文の成績を評価する「一橋大学に在籍する指導教員」が必要になります。現在の指導教員とよく相談し、学士論文の成績をつけてくれる新指導教員の承諾を得てください。新指導教員が決定しましたら、「指導教員（ゼミナール）変更届」を平成31年2月28日（木）までに教務課に提出してください。

なお、既に卒業に必要な主ゼミの単位（8単位）を修得済の学生も、上記に該当する場合は「指導教員（ゼミナール）変更届」を提出してください。用紙は教務課窓口にあります。（教務課職員より受け取ってください。）